解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十六日

岡山県真庭市山田一六七四番地

有限会社豊田建材店

代表清算人　豊田　稔

解散公告

当法人は、平成二十六年三月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十六日

広島県呉市本通三丁目六番六号テリア呉本通二〇一一〇一

特定非営利活動法人ベビータッチケア・バンビーノ

清算人　中本　尚美

解散公告

当社は、平成二十六年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十六日

広島県廿日市市廿日市一丁目六番三八―三〇一号

有限会社タカハシ

清算人　佐藤　修平

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十六日

熊本市中央区水前寺六丁目一〇番三一号

有限会社リフォーム多々良

清算人　柳詰　和俊

解散公告

当組合は、平成二十六年四月二十五日総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十六日

高知市介良乙二七八番地一

企業組合ＩＴＳ総合建設センター

清算人　田所　成實

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十六日

宮崎県宮崎市田野町乙九五二五番地五

株式会社藤野建設

代表清算人　藤野　吉夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十六日

鹿児島市喜入中名町一〇一〇番地

有限会社エンヴァイロメント山本

清算人　山本美代子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十六日

鹿児島市桜ヶ丘七丁目一九番地一六

有限会社相馬工建

清算人　相馬　正光

解散公告（第一回）

当法人は、社員総会の決議により、平成二十六年三月十三日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年五月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十六日

さいたま市見沼区東大宮五丁目四六番地五

医療法人尚仁会

清算人　田畑　大美

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年二月二十四日東京都知事の認可を受け解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年五月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十六日

東京都新宿区高田馬場四丁目三番一一号

医療法人社団慈友会

清算人　米沢　宏

解散公告（第二回）

当公社は、国土交通省四国地方整備局長の認可を受け、平成二十六年三月三十一日に解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年五月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十六日

高知県高知市丸ノ内一丁目二番二〇号（高知県土木部道路課内）　高知県道路公社

代表清算人　平田　幸成

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年五月十四日開催の集会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年五月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十六日

福岡県大牟田市本町五丁目九番地六、九番地七

Ｅハイム本町管理組合法人

清算人　内田　茂

解散公告（第三回）

当組合は平成二十六年五月十二日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年五月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十六日

東京都府中市本宿町二丁目二〇番地

西府土地区画整理組合

代表清算人　内藤　方夫

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十六年三月三十一日滋賀県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十六日

滋賀県彦根市元町四番二号

彦根市土地開発公社

清算人　大久保　貴

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十六年三月二十四日滋賀県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年五月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十六日

滋賀県栗東市手原四丁目五番一五号

手原東部土地区画整理組合

代表清算人　川波　重夫

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十六年三月二十八日熊本県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年五月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十六日

熊本県菊池郡菊陽町大字久保田二八〇〇番地

菊陽町土地開発公社

代表清算人　吉野　邦宏